

会議名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成26年12月17日(水)
午前 9時58分～午前11時04分
(休憩：午前10時18分～午前10時20分)
(休憩：午前10時46分～午前11時00分)
会場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 3番 柳沢 英希、
5番 柴田 耕一、 7番 杉浦 辰夫、 11番 鷺見 宗重、
14番 内藤 皓嗣、 15番 小嶋 克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、内藤とし子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- (1) 特別委員会第48回の検討結果について
- (2) 議会報告会アンケート結果について
 - ① 公表について

② 意見・質疑の取り扱いについて

(3) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

《議 題》

(1) 特別委員会第48回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会第48回検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

意(14) この記録の最後のところに、代表質問のことが先送りというか、そういうところを書いてありますけども、そういう意見だったんですけど。いわゆる、全然だめだよということではない意見ですのでね、もう少し勉強してからとか、時期をみては、ということがありましたので、来期、また取り上げて、勉強しながら検討されたほうが良いと思います。

委員長 ほかに。

意 見 な し

(2) 議会報告会アンケート結果について

①公表について。

委員長 それでは初めに、資料の確認ですが、「11月8日(土)議会報告会アンケート結果」と書いてある資料が、ホームページ公表用の資料です。次に、右上の「(議会だより12月定例会号掲載原稿案)」と書いてある資料が、議会だより掲載用の資料ですが、本日、差しかえ版を配布させていただいております。最後の「議会報告会」と書いてある資料が、議会報告会、広聴会の質疑や意見を反訳したものになります。それでは、「① 公表について」ということで、事前に資料は読んできていただいていると思いますので、ホームページ公表用の資料と、議会だより掲載用の資料で何か直したほうがいいとか、追加したほうがいいといった内容があれば発言をお願いいたします。

意(5) 一応、最後にコメント等を入れさせていただきました。一番最後の「貴重な」から「今後もよろしくお願ひします。」ということで、この部分を、一応、コメントを入れさせていただきました。

委員長 今の意見は、議会報告会アンケート集約結果の部分ですね。

「ここにも入っていない。ちょっと直さない」と発声するものあり。

委員長 最後の四角く括弧で囲ってある前の「貴重なご意見、ご感想等ありがとうございました。今後の議会活動等の参考とさせていただきます。今後もよろしくお願ひします。」という部分ですね。

意(議長) 2段目のところで、「各委員会の報告後質疑以外で、」というふうにあります、一番最初の黒丸のところ。

委員長 ちょっと、すみません。2段目、報告会アンケート集約結果のですね。

意(議長) 一番最初の黒丸のところですが、「説明のボリューム」になっていますので。

委員長 ボリュームですね。

意（議長） はい。ちいさな「ユ」を入れたらと思います。

委員長 ほかに。

意（14） 3段目の「その他」のところで、真ん中ごろ、「十分に協議してもらいたい、結果も報告、」とあって、次に「人数が少ない、」と、ちょっと文章がつながらないんだけど、恐らく人数が少ないというのは、参加していただいた人数が少ないということを書いてみえたと思うんですよね。だからここは段を変えたほうがいいのではないですか。

委員長 これについては、ちょっとこちらのほうも、事務局というか確認とらせていただいたときには、この同じ人、黒丸というのは、言われた人の意見として、その人の意見として1個ずつ載せてあるということで、この人が言った意見ということで、同じ行がいいのではないかとということではおるんですけど。

意（14） では、点ではなく、丸にしたらいい。

委員長 「もらいたい」で「。」。

意（14） 「結果も報告」、「してもらいたい」も、多分、そうだと思うんだけど。多分、言っていることの意味合いが、報告と人数のところ、違うことを言わんとしているのではないですか。

「白丸ね。」と発声するものあり。

委員長 白丸で、「もらいたい」で、「。」ということですね。

意（14） 「結果も報告」で、「。」だね。「報告してもらいたい。」といったほうがわかりやすいけどね。

委員長 「結果も報告」、「してもらいたい」、ここへ追加するということですか。

意（14） 「人数」というところは段を変えて、段落で。

委員長 行数として、副議長さん、いけますでしょうか。

意（14） 前が空いているので。だめか。

意（副議長） （返答なし）

「写真を小さくするだけで。」と発声するものあり。

「協議し、結果も報告してもらいたい。」と発声するものあり。

「それ、いいですね。」と発声するものあり。

委員長「協議し」、点。

意（14）　そういうことか、これ。意味が違うんですね。

「いや、この人の文章は、このままになっていますけど、勝手にやれば、一つのあれですけど。」と発声するものあり。

「それは、いいのではないですか。別に、そのまま載せずに。」と発声するものあり。

「そのままだと、意見が、ばらばらになってしまうね。」と発声するものあり。

委員長　14番、内藤委員。

意（14）　基本的に、その書いた人のそのまま載せるがいいのか、わかりにくかったら間違いのないだろうというところで、わかりやすく言ったほうがいいような気もしないでもないですけどね。

委員長　3番、柳沢委員。

意（3）　2番目の真ん中辺ですかね。

委員長　ちょっと、今の意見が出ている部分で、どのように。

意（2）　ちょっと文章を読んでもみますと、「公共施設あり方検討特別委員会については、十分に協議し」点で、その後、「結果も報告してもらいたい」丸。これでいかがでしょうか。

委員長　今、言われる意見だと、御意見をいただいた人の御意見をそのまま載せるのではなく、文章として通るんではないかということで、一部変更ということの御意見ですけど、それについてはどうですか。

「はい、いいです。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。

「いいと思います。」と発声するものあり。

委員長 では、そのようにさせていただきます。改めて読みます。「公共施設あり方検討特別委員会については、十分に協議し、結果も報告してもらいたい。」でいいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 次に、ほかに。

意（3） 2段目の4つ目の黒丸ですか、「資料を読むだけなら見ればわかるので、そこに無い意見を、」で、ここにまた点があって、「議論を話して欲しい。」となるので、「無い意見や議論を」のほうがいいのかなと思いますけども。

「『や』ですね。」と発声するものあり。

委員長 「を」と、それから「、」をやめて、「や」に、「意見や」。今の御意見で、わかりますでしょうか。「そこに無い意見や議論を話して欲しい。」。

「そういうほうがいい。」と発声するものあり。

委員長 それでいいですか。

意 見 な し

「終わった。」と発声するものあり。

委員長 はい、いいです。14番、内藤委員。

意（14） 3段目の後ろのほうで、「提案議事録でも資料のとおり等配慮すべきである、紹介議員名を記載しては。」と、これはどういう意味ですか。

委員長 僕に聞いても。

意（14） どういうふうに理解するのですかね、これ。理解できない、誰かが理解できるならいいですけど、理解できないものを掲載しても、読む人も理解できないような気がするんですけどね。

「そうなるよ、これ、『資料等』を『資料等のとおり、配慮すべきである』だとか。そういう『等』を上を。」と発声するものあり。

「『提案議事録』とは、何だ、これは。」と発声するものあり。

「請願は、あったんですか。」と発声するものあり。

意（14） だから、意味がわからないものを改めて、掲載して、どんぴしゃに理解してもらおうということではできないのではないですか。

「これは、意見案のことを言っていると思いますね。」と発声するものあり。

委員長 意見案。

「意見案だとか、それから。」と発声するものあり。

委員長 2番、黒川委員。

意（2） この「提案議事録」というのは、これはうちのところが委員会で説明しているときに、陳情だとか、意見書だとか、そういったあれを言っているのではないですか。そういうところで、僕も、ちょっと誰々から出ていたということを行っていますけれども、そういったところで、住所だとか、そういったあれが町名まででいいのではないかという、そういう話だと思いますので。

「それもあるかもしれない。」と発声するものあり。

「違いますよ。」と発声するものあり。

委員長 5番、柴田委員。

意(5) 多分、紹介議員。要するに、この陳情だとか、そういったものを挙げた紹介議員の名前を入れたらどうですかということです。

意(2) そういうことですね、失礼いたしました。

「今回、ありましたか。」と発声するものあり。

「請願でしょう。」と発声するものあり。

「請願、ありましたか。」と発声するものあり。

「はい。」と発声するものあり。

「陳情は付託。」と発声するものあり。

「陳情は、ないですね。」と発声するものあり。

委員長 11番、鷺見委員。

意(11) だから、請願はないので、多分、意見案だと思うんですけども。どうなんですかね、ちょっと僕も、よく理解できないですけど。

委員長 14番。

意(14) 想像で言うと、陳情も紹介議員がいるのかなと思い込んで、それがないから出したほうがというふうにしたかもしれない。請願と陳情のあれがわからなくて。

委員長 そもそも載せるかどうかということですか。14番、内藤委員。

意(14) いらないのではないですか、わからないものですからね、これは。わからないものを載せても、読んだ人もわからないのではないですかね。

委員長 15番、小嶋委員。

意(15) ちょっとこれは確認をしたいんですけども。この質問とか御意見、これ全部、一応、載せてあります。各アンケートから出されたもの、これは。

委員長 5番、柴田委員。

意(5) 全部載せてあります。

意（15） 今、言ったこの場合は、これは、今、意味が全くちよつとつかめないし、僕は削除してもいいのではないかと、今のを。

委員長 今の御意見に対して。

意（2） この広報のあれからは、外してもいいと思いますけれども、ホームページには、全部載せておいた方がいいと思いますけどね。

「それでは、原文のままだね、アンケートの意見も。」と発声するものあり。

委員長 今、意見ですと、議会だより「ぴいぷる」のほうには、今のこの部分は削除して、ホームページには、そのまま、原文のまま載せるというその意見で、いいですか。

「全てですね。」と発声するものあり。

委員長 全て載せる。

「全てだね、全て、そういうふうに。」と発声するものあり。

「さきに直したのものも。」と発声するものあり。

「だから、そのルールとするわけですね。」と発声するものあり。

委員長 議長。

意（議長） そういう話になりますと、先ほど、いろいろ、例えば、この前でも訂正して直してわかりやすくという世界をやりましたけど。そうではなくて、原文のまま挙げるということですか。

委員長 そういうことが出てきますね。

意（2） 私が言った意味は、例えば、広報に載っていないなくても、前のときもそうだったんですけれども、省いたやつやなんかは、その旨を書いておいて、それで、ホームページのほうには全部載っているわけではないですか。そのときなんかは、あれは原文のまま載せていなかったと思うんですけれども。

委員長 ホームページに載せるときに、一言、コメントで、これは原文のままであるということを謳うことはできるわけですか。

「それは、できるでしょう。」と発声するものあり。

委員長 それで、「びいぷる」のほうは、今、言った削除するなり、訂正するなりということで、掲載ということで。

意（14） 以前のケースは、意見がたくさんあって、ここに全部掲載できないからホームページのほうではやりましょうという。いわゆる、枠がたくさんあるからということだったですね。今回は、これが全部だというなら、載せられないことはないですよ、これ。載せられないことはないけど、何か意味のわからないことを、我々もわからないことを載せても、わからないではなくて、カットしたほうがいいのかというふうに、私は、そう思いますけども。それとついでに、この件の結論が出ていないですけど、一番上のいわゆるアンケートの数字的なところですね。これは何のためにアンケートしているかと思うと、我々がやったことに対して、どれだけの人数が来たとか、どういう年齢層の方が来たということを知って、今後の報告会の参考にすると。議会側の参考のためのアンケートであって、いわゆる、市民に対してこういう人がみえましたよということをお知らせをするためのアンケートの内容ではないような気がするんですよ。だから、極端に言いうと、載せなくてもいいというかね。今回はそれでもいいんですけど、今まで載せてきましたから。だから、今後のために言うと、検討されたほうがいと、僕は思うんですよ。アンケートでも、取った内容をいわゆる読者にお知らせするというか、そういう意味のアンケートもありますけど、アンケートを取った側のためのアンケートもありますんでね。この場合は、僕は、議会側のためのアンケートになると思うんですよ。だから、載せなくてもいいような気がするんですよ。ただ、そのかわり、この数字が出ていることは重々考えなくてはいけないと思います。

委員長 今の御意見に対して。

意（11） 僕は、載せたほうがいいのかというふうに思いますけども。皆さ

ん、このアンケートに答えた方が、載せないのはなぜかということになると、なかなか難しい答えになるのではいかと思いますので、やはり載せて、今後の議会でもそうですし、市民の方にそうやってわかっていただいたほうがいいのではないかなと思いますので、載せたほうがいいと思います。

委員長 ほかに、今の御意見に対して。

意（５） 私は、極端な言い方をすれば、アンケート提出数とか、参加までは、別に載せなくてもいいと思います。要するに、報告会で、アンケートをいただいて、その結果なり、うちが要するに、たまたまこれは質問、回答するような御意見がなかったんですけど、こういった意見がありましたということで、意見だけ載せれば、私はいいと思います。

委員長 今の御意見に対して。

意（１４） 先に、２つ話題が出てしまったので、一つ整理していただきます。

委員長 それでは、もとに戻します。前のところで、今回の「ぴいぷる」に載せる。改めて「ぴいぷる」に載せる意見として、意見というか内容としては、そのまま、今、話が出ているアンケートの集約結果の参加人数含めて、それから御意見、質問等、それからもありますけども、それからあと訂正をした部分、それから変更した部分、意味のわからない部分を載せなくて、変更、訂正して「ぴいぷる」には載せるというこれは、これでいいですかね。とりあえず、こちらのほうは。

意（１１） 変更をしたら、一つ、断りを入れたほうがいいのではないかと、うふうに思うんですけども。

委員長 どのような。

意（１１） 例えば、意味がわかるように訂正していますだとかいうようなことかなという、ちょっとなかなか言葉が難しいので、あれなんですけども。

委員長 一言、コメントをつける。

「覚えているかな。」と発声するものあり。

「覚えていないよ。」と発声するものあり。

「僕は、それは必要ないと思いますけど。」と発声するものあり。

「だから、恐らく誰が見ても、これは書いた人の意図が伝わっているのであれば。」と発声するものあり。

委員長 14番、内藤委員。

意(14) そういうところです。

委員長 では、そちらのことに関してはつけずに、先ほど少し話が出たホームページでは、原文のまま載せていますということを謳ってですね。

意(11) はい、いいです。

委員長 いいですか、そういうことであります。

意(11) そちらでいいです。

委員長 では、次の。

「……。」と発声するものあり。

委員長 何でしょうか。

「誹謗中傷が出たらどうするんだ。今度から、その後。全文載せるだなんていうことを言っていたら。」と発声するものあり。

委員長 ホームページですか。ちょっと、暫時休憩します。

休憩 10時18分

再開 10時20分

委員長 それでは、再開させていただきます。休憩前に、今回、今、検討している「ぴいぷる」に載せるのは、当然、先ほど言った変更、訂正部分、それから削除する部分はしていただいて、ホームページに載せる。いや、ホームページではない、「ぴいぷる」ですね。ホームページのほうも、今、検討している内

容で、変更、訂正、それから削除した部分で、ホームページも載せる。なおかつ、ここに載り切らない部分は、今回は「びいぷる」のほうは枠の範囲内で載せられるものですから、ホームページのほうも同じ内容で載せるということで、いいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 では、そのようにさせていただきます。ほかに、このアンケート集約結果について、先ほど、14番、内藤委員が、あとで出ていたこのアンケートの参加回数なり、これについては。

意（14） これは、ただ、私はそう思いますということであって、今回、削除せよということを行っているわけではない。今後、検討されたらどうですかということを行っている。

委員長 そのようなことで、よろしいでしょうか。

意 見 な し

委員長 では、今の部分に関しては、そのように決まった内容で進めさせていただきます。異議がなければ、そのように決めさせていただきます。

②意見・質疑の取り扱いについて

委員長 議会報告会の資料、鷺見委員がまとめられたものです。これについて、当日の意見や質疑の中で、今後、ホームページや議会だよりにおいて、回答したほうがいいものがあるかどうかについて、御意見をいただきたいと思います。一部、鷺見委員が出されてから、私のほうで変換がまだやっていない部分を指摘させていただきましたが、今、お手元に配布させていただいている中でも、まだ、変換がまだできていない部分がありますので、その部分もちょっと見ていただきながら、御意見いただきたいと思います。御意見で、回答をどうのと

いうのは、柳沢委員が言われた3ページの上から3行目「また後ほどインターネットなり調べて乗せさせていただきたいと思います。」というのが、一部ありましたので。

「回答をしているかな、それは。返事をしている。」と発声するものあり。

「返答を。」と発声するものあり。

委員長 あと、質問というのに対しては、その場で返答していると思います。

14番、内藤委員。

意(14) これは、このまま載せるわけではないですよ、このまま。要約してというか、載せるわけですよ。だから、それが出てこない、ここで全部読んでとか、事前に読んでも、ちょっと。要するに、載せる文書でもって検討しないと。今、ここにあるのであれば、これと、これとを載せようかということを決めておいて、また誰かが、それをちょっとまとめて要約した形で、しゃべった言葉どおりでなくて要約して、文章で出して、それをこれでいいかどうかということを確認したほうがいいと思いますね。まだ、これは時間があるわけですよ、インターネットの場合は。

委員長 インターネットは、事務局。

意(14) これは、いつでもいいではないですか、できる範囲内で。

説(事務局) (返答なし)

委員長 いいですか。

意(14) どれを載せるかですね。

委員長 問いとしてあるのが、保育園のことと、それから、今、陳情の部分ですね。それから、それに対して歳出にもとって載っている部分と、あと、意見広聴会のこと、文字の部分ですね。それから、医療費の食事給付金のところ。どうしますかね。

意(14) 基本的に尋ねられたことは載せてもいいのではないですかね、これ。よほどわかりやすくというか、要約しなければいけない。

委員長 ということは、全部ということ。

意（14） だから、認定幼保園のことを聞いてみえるんですね、一番上は。それから、私学助成の高い、多い、少ないということ聞いてみえるでしょう、それはいいと思います。広聴会の意味の違いを聞いてみえるよね。それから、あとは、介護保険の関係、関連だよ。この辺を何か聞きたいと思われた方の意思を尊重しながら、答えてあげればいいのではないですかね。ここで、既に答えているわけですから。

委員長 ほかに、御意見は。

意 見 な し

委員長 今の御意見でなければ、今、ここに掲載というか載っている部分は、全てということでもいいですかね、そのまま。

意（14） 委員長がまとめるのはどうですか。

委員長 いや、委員長がまとめるわけでは。

意（14） 誰がまとめますか。

「ここで、まとめてもらわないと。」と発声するものあり。

意（14） ここでまとめる。

委員長 ですから、なければこのまま載せるようにしますが。

意（14） このままでは、ないですよ。これは、本当の議事録みたいなものですから。しゃべった言葉。

意（11） しゃべった言葉のとおりです。要約はしていません。

委員長 3番、柳沢委員。

意（3） 今回、広聴会、初めてやったという部分もちょっとあって、どれだけ質問が出るかということも、今後、これだけではなくて、もっとたくさん出てくるかもしれないので、報告会と同じように、どこまでのもの入れていかなければいけないというピックアップしてくる部分も今後思えるので、今回、これぐらいの数なので、ある程度、何か要約して入れてもいいのかなという気は

するんですけど。

委員長 要約というのと、この原稿のままではなしで。

意（３） 原文のままではなくて、ある程度意味を。

「何と、何。」と発声するものあり。

委員長 項目に対して。

「そうです。」と発声するものあり。

委員長 質問に対しての答えということで。ほかに、今の御意見に対して。

意 見 な し

委員長 前回、ちょっと覚えがないですけど、前回の議会報告会は。

「要約してやられていると思いますよ。言った文章のとおりには出していません。」と発声するものあり。

「要約していますよ。前につくったときに要約している。」と発声するものあり。

「これでは、だめですね。これは、議事録ですから。」と発声するものあり。

委員長 それは。

「載せるか、載せないかを。」と発声するものあり。

委員長 ホームページに、この内容の問い、答えに対して、今、御意見が出ているのは、そのままではなく、要約した文章で改めて載せるということの御意見が出ていますけども。

意見なし

委員長 そのようにさせていただいて、いいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それはどなたが、私ですか。

「委員長がやるのではないですか。」と発声するものあり。

「委員長がまとめる。」と発声するものあり。

「議事録をつくった人。交代で、やっていただいていますから。」と発声するものあり。

「議事録は、議事録で一仕事ですから。委員長がやればいい。」と発声するものあり。

委員長 黒川委員。

意（２） 私は、議事録の担当は順番で変わっていくわけですので、議事録をつくっていくときに、そういうふうな形でまとめていただいていたほうが、わかりやすいのかなと、そういうふうに思います。

委員長 今、御意見が出ましたが

意（３） 今、議事録をつくった人という意見があったんですが、量がふえてきた場合、質問の。ものすごく負担になると思いますので、手分けしてやってしまったほうがいいのかと思いますけど。

委員長 その問いに対して、この問いは誰かという。

意（３） はい。

委員長 前、議会報告会で、ホームページなり載せるときに、その問いの内容によって振り分けはしたことがありましたよね。そのような御意見が出ましたけど、それに対して。

「これは、知れたものですよね、これだけなら。1人でやってしまっても、知っている。1時間かそこらですよ。」と発声するものあり。

委員長 11番、鷺見委員。

意(11) これは僕がつくったわけですが、やはり責任ある人が、やはり、最終的に見て判断されるほうがいいと思うので、委員長さん、お願いしたいと僕は思うんですけども、いかがですかね。

委員長 そのような御意見が出ましたが。私、委員長のほうがという御意見が出ましたけれど、まとめて書かれた部分があって、その部分を一度、案として出させていただいて、それをチェックすることは、また特別委員会のほうでやることになると思うんですけど。そのような、あれでいいですかね。それで私がということであれば。

「委員長が、その気になれば。」と発声するものあり。

委員長 では、今回は私のほうで要約したものを改めてこの委員会のほうに出させていただいて、皆さんに改めて見ていただいて、ホームページに載せるということでもいいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 ほかに、この報告会の質疑に対して、いいですか。

意(15) 柳沢委員の「インターネットなり調べて乗せさせていただきたい」、ここの部分に関しては、柳沢委員が回答してもらえるとということで、確認のために、お伺いさせていただきます。

意(3) はい。

委員長 お願いいたします。それでは、そのように決めさせていただきます。

(3) その他

委員長 その他、皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意見なし

委員長 なければ、委員長のほうからですけど、今回、議会報告会、これで6回目が終わったわけですけど、次回、7回目というのが、この12月定例会、3月定例会が終わってからの議会報告会になると思います。その時期からいくと、今までの例でいくと5月に行っていたわけですけど、今回、改選ということで、今の特別委員会は、とりあえずは、この時点で委員の方は終わられて、改めて改選後に特別委員会を設置することになると思います。ですから、その委員が決まって、いままでと同じような、こういう議会報告会のまとめなりとか、議会報告会に対しての準備とかなんかをやっても間に合わないと思うものですから、5月のいつにやるかは、当然、改めて日にちは決めていただくことになると思いますけども、その前に3月定例会が終わった時点で、選挙前に、ある程度準備をして次期委員のほうへ申し送りというんですか、お渡しするということではどうかなと、委員長の意見です。きょうお見えになっている委員の方から、御意見をいただければと思います。どうでしょうか。この5月の議会報告会をやるかどうかということも含めてですね。

意（議長） 一つお願いしたいのは、ここ6回やってきて、新しいメンバーさんで、これをやるかどうかということ、振り出しに戻すなんていうことは、一つおやめいただきたい、こう思いますので。時期ということに関しては、お任せはいたしますが。その辺だけは確実に、一つ、ここで確認は取っておいていただきたいというふうに思いますので、続けてお願いをしたいと思います。

意（14） 当然だと思いますけど。

委員長 今、議長からの御意見で、当然、第6回、次の第7回になるんですけども、3月定例会後に、そのまま続けるということでもよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 続けるということに対して、先ほど、私のほうから提案させていただきましたこの12月定例会が終わり、3月定例会が終わって、準備がどこまでできるかもあるんですけど、ある程度まとめたものを次の改選後の議会報告会ということで、準備させていただくということによろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 そうすると、この特別委員会で。

意(14) 5月にやるということ。

委員長 はい、日にち的なこと。

「1つだけ確認させてください。」と発声するものあり。

委員長 3番、柳沢委員。

意(3) 例えば、私にしても、柴田委員にしても、委員長にしても、各委員長を受けてみえる方がみえますよね。例えば、改選して、いない場合というのは、副委員長なり、その委員会に入っていた方が、中心になってやっていくというやり方でいいわけですよ。

「当然です。」と発声するものあり。

委員長 14番、内藤委員。

意(14) 選挙はね、3月定例会が終わってすぐ選挙モードになっていくので、とてもやっている時間的なとか、気持ち的な余裕がないかもしれないけど、原則論でいくと、その年度というか、やるのが原則論ですよ。もう変わってしまうわけで、同じ人が再選されてくるのがほとんどだと思うけども、変わってしまうわけだから、本来は今期の議員が報告するのが、原則論はそうだと

思いますよ。ただ、現実的に難しいから来期に持ち越すという形になるけど。そうすると、今、言われたような、メンバーが変わっているから、それはどうなるということが出てきますけど。僕が言うのはなんだけど、原則は、無理にでも4月にやってしまうという。先に委員長が言われた準備はしておくど、準備はしておくけど、開催は5月するという。準備をするのにも時間がかかるし、開催そのものは1日、日曜日を空けるだけですから、貴重な1日かもしれないけど、僕は、余り次のことを言ってはいけないかもしれませんが、原則は、原則論として、一応、認識しておくべきだと思いますね。

委員長 今の御意見に対して。

意見なし

委員長 期が、改選後というのでは、今までは、その年度、年度で、5月に開催している議会報告会は、新しい年度の人の委員でやっているわけですかね、今までも5月に。

「臨時会前の。」と発声するものあり。

委員長 違います。前の。

「臨時会の前に。」と発声するものあり。

「補選のときは。」と発声するものあり。

委員長 前のといっても。そうすると、今回、特にまた無理が出てくるわけですけど。

意（議長） 一つね、我々のことばかりをお考えでしょうが。いいですか、議員のレベルだけのことをお話してみえるが、例えば、4月の段階で、高浜市がいろいろ動きまわっている世界の中で、フロアのほう、いわゆる参加者のほうが、どうお思いかですよ。そこもお考えいただかなければいけない。確かに、

その原則論としては、それはそういうことだとは思いますが、準備を、今年の所属してみえるこの方々で、準備はしておくということは必要でしょうが、議会としてやっていくことですから、それがどう変わろうが、前はこういうふうでございましたということの、例えば、所属してみえた先ほど柳沢委員がおっしゃったような、そういうことで、所属してみえた委員会の方々のほうから代理でという形でもいいわけですから、発表していただくということではないかなと思っています。我々だけのことを考えてはいけけないので、現実に、この数字で、きょうのアンケートにもありますように、過去、ずっとこういう数字できているところで、また、いろんな御批判もあるようなこともありますのでね、私は、落ち着いてからやられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

委員長 今の議長の御意見ですと、落ち着いてからというのは、期が変わって4月中ではなしに、5月の日にちを決めて開催ということで、準備は、今の委員というか、各常任委員会なり、特別委員会なりの人たちで準備はするということですね。

意（15） 日程を見ても、今度、4月19日が告示で、26日が投票ですよ、今回。そうすると3月20何日に終わって、定例会が。全くこれは準備がありませんので、やはりこれは、4月中は無理かと思えます物理的にいって。だから、やはり落ち着いて5月、今、提案があったようにやってほうがいかと、僕はいいと思います。

意（議長） 個人的な意見ですよ。

意（15） いや、だからそれを。いいではないですか。これが僕の意見だから、これでいいです。

委員長 そうすると、今、小嶋委員が言われる準備も、次の。

意（15） 準備といっても、やはり、今、言ったように、まず日程を決めるのが第一だね、やる開催日は。それで、準備も、やはりちょっとなかなかこれは、選挙と並行して。

「準備もやっておけばいいではないですか。」と発声するものあり。

意（15） ちょっとそれは、僕は、今、すぐには出ませんが、それは。開催日だけは、やはりこれは5月にずれ込んでもしかたないと、これは。

意（14） 僕は、またちょっと原点に戻るんだけど、報告会は全員参加でやっているんですよね。だから、ここで、僕が言いたいのは、今、見える委員ではない方の意見も、当然、尊重しなければいけないわけですので、暫時休憩して、意見を聞いてもらうということがいいと思いますし、僕は、もともと、この委員会は、報告会をやるための委員会ではないから、別でやるべきだというようなことを言ってきたんですけど、そういう意味では、報告会は議長が主宰するというか、議長を中心としてやっていますから、本当は、委員会ではなくて、報告会の反省会みたいな形で、全員でやったほうがいいような気がしますし、それができなければ、ここで、今、暫時休憩して、ほかの方の意見を聞いて、そういうものを取り入れて、ここで決めたほうがいいと思います。

委員長 今、御意見が出まして、暫時休憩をさせていただきます。

休憩 10時46分

再開 11時00分

委員長 それでは、改めて、委員会を再開させていただきます。今、休憩中に、皆さん意見が出ていました。この12月定例会、3月定例会に対しての議会報告会を再度、議長のほうから開催する、開催しない、また、時期的なことも含めて、御意見をお願いいたします。

意（議長） 大方の意見の中で、今、伺ってきまして、基本的な考え、立場でいきますと、やっていただきたい。やるべきだろうというふうには思います。任期的な問題からいってね。あとの日程については、ちょっと私も4月19日から26日という話、そうすると、その以前、その以前となると、当然、県議選という話もありますので、3月からその県議選、1週間あるのかな。

「2週間という話です。」と発声するものあり。

意（議長） 2週間ぐらいありますか、県議選の間ですよ。

「そうですよ。」と発声するものあり。

意（議長） 1週間ですね。ですからその辺で、例えば、土曜日という話がいいのかどうか。それで可能かどうかということも含めて、ちょっと御検討いただければと思います。その辺でね、個人的な意見ですよ。

委員長 個人的な意見。

「議長としての意見は。」と発声するものあり。

意（議長） その辺は決めて、日程はお任せします。

委員長 では、個人的な意見というより議長から意見としまして、この今期の3月定例会後、4月までの間ですね。それで開催するという意見が出まして、それに対して、当然、きょう、皆さんのあれで、改めて日にちとか、どういう、今までの議会報告会に対してとは、日にち的には、結構、厳しい面もあると思いますので、その意見を、各会派でもし持ち帰るといふことの提案がありましたら、そのようにさせていただきますけど。

意（15） では、じっくりこれを検討させていただきたいと思いますので、きょう、結論出ません。

委員長 11番、鷺見委員。

意（11） 僕らも、持ち帰りということをお願いしたいと思います。

委員長 2番、黒川委員。

意（2） 持ち帰りで、お願いします。

委員長 1番、長谷川委員。

意（1） 持ち帰りで、お願いします。

委員長 14番、内藤委員。

意（14） 私は、議長の仰せのとおりで、やったほうが良いと思います。

委員長 それでは、今回、次回の議会報告会、改めて12月定例会なり3月定例会の議会報告会は、開催するということが決定しましたので、それに対しての日にちなり、準備の仕方を案としてまとめて、次の議会改革特別委員会に開催するに当たって、まとめておいていただきたいと思います。いいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 以上で、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時04分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長